

令和5年第6回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和5年6月26日（月） 午後1時 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	山本 一博
教育委員	篠原 玲子	教育委員	青地 弘子
教育部長	沢田 美亮	こども未来部長	中西 尚代
教育部次長	中西 美智代	管理監（学校教育担当）	栗田 一路
管理監（幼児担当）	高山 千穂	教育総務課長	池元 貴之
校務支援室長	松本 良恵	生涯学習課長	中西 恵美子
学校給食センター所長	上林 昭	八日市図書館長	松野 勝治
教育研究所長	宮居 伝	幼児課長	増井 章恵
森の文化博物館整備課長	西川 寛	学校教育課主幹	林 秀樹
学校教育課係長	上田 章子	学校教育課指導主事	磯崎 信一郎
事務局（教育総務課長補佐）	小辰 あつ子		

以上21名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から、令和5年第6回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第5回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付され御確認いただいていると思います。
会議録の内容に御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、「第5回定例会」の会議録は承認いただきましたので、「篠原委員」には後ほど、「沖田委員」には後日改めて署名をお願いいたします。
なお、今回の第6回定例会の会議録署名委員は、「山本委員」と「青地委員」を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。
それでは、次第に従い、進めさせていただきます。まず「報告」です。はじめに、教育長報告をさせていただきます。
今年は、例年より早く梅雨入りをしまして、営農組合の役員をしているのですが、梅雨の合間を縫っての麦刈りがなかなか進まず、先週ようやく終えることができ、ほっとしているところです。
6月2日には、台風が梅雨前線を刺激し、各地で大きな災害が発生しております。市内の小中学校も、6月2日は給食を食べた後、午後を休校とする措置を取りました。従来、学校

では暴風の警報が出たときのみを休校等の措置とすることとしており、大雨だけではそういった措置はとっていなかったのですが、昨今の大雨は従来と明らかに異なると捉え、天気予報をしっかりと分析する中で、対応を決定しています。

こういった措置で変更したこととして、前日に判断するという事があげられます。従来でしたら、朝7時の時点での警報等の発令状況での判断でしたが、家庭での対応に配慮し、前日に判断することとしました。これは、今年の1月大雪の予報が発せられた時から導入しています。

学校を休校にするなどの措置を行った場合、学童保育所も同様に閉じられますので、子どもたちの居場所も含め、各御家庭で対応をしていただかなくてはならないことも多く、時間的な余裕も考え、前日の夕方6時までには判断したいと思っています。

ただ、こういった判断については、市内一斉での判断であり、雪等については地域差も大きく、予報をもとにした判断でもあり多少外れることがあります。そういったこともあるということを保護者の方々に御理解いただく中で対応してまいりたいと考えているところです。今回は、それぞれお迎えの体制など、しっかりとお取りいただいたようで、特に混乱もなく終えることができたと報告を受けております。

私は、翌日の土曜日、能登川北小学校の運動会に行かせていただきました。深夜まで降り続いた雨やグラウンド状態を考えると、どう考えても順延だろうと高を括っていたのですが、朝早く「運動会は行われます」というLINEが入り、会場へ行くと水たまり一つなく、きれいに整備されたグラウンドが広がっていました。本当に驚いてしまいました。

小さな学校なのですが、多くの保護者や地域の皆さんが駆けつけてくださって、子どもたちの元気な姿に大きな拍手や声援を寄せていただいていたいました。地域で支えていただいている学校ならではの運動会が行われました。

新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が、インフルエンザと同じ5類に引き下げられ、通常の生活を取り戻してきたように感じております。そういったことから、私も各地域で行われる事業に顔を出させていただくことが多くなりました。6月に入って、青少年育成市民会議総会、人権のまちづくり講座の開講等で御挨拶をさせていただいております。

一昨日の土曜日には、八日市西小学校の芝生化の事前準備作業に多くの方々にボランティアで御参加をいただき、少し顔を出させてもらいました。グラウンドの芝生化は、10年余り前から取り組んできており、八日市西小学校で8校目となります。

八日市西小学校の児童に、休み時間にグラウンドで遊んだりするのかと聞くと、ほとんどしないという返事が返ってきました。よくよく考えてみると、今の子どもたちは、幼児施設がほぼ芝生化されていますので、土のグラウンドで遊ぶことが苦手なのかも知れないと感じました。そういった意味では、もう少しピッチを早めて、グラウンドの芝生化を進めなければと感じた次第です。

昨日は、滋賀大学教育学部同窓会総会が、4年ぶりに開催されましたので、祝辞を述べさせていただいたのですが、教育長や校長を経験された諸先輩方ばかりでしたので、何をお話しさせていただくのが良いのか随分悩み、当日の朝早く起きて、最終の原稿を仕上げました。基本的には、少子化が小中学校に及ぼす影響という事で、いつもお話ししている内容としたのですが、一点だけ新しいことを加えました。

新卒者の減少が大きく影響するのが、教員不足だという事を話しました。日本の人口が30歳から20歳で5%減少していますし、20歳から10歳の間で10%減少し、10歳から今の出

教育長

生者数で20%減少しているのです。新卒者は、これからが急激に減少するという事です。

県の教育委員会は教員不足で、講師が埋まらないという状況なのに、どうして講師枠を増やすような施策しかとらないのかということでの苦言を少しだけ述べさせてもらいました。例えば1超えということ。クラスの定数を1人だけ超えるような場合は、35人学級の場合、36人の児童数で2クラスとなった場合の1クラスは臨時講師で対応するというルールがあるのです。1人というのは動きがあるので不確定な要素という考え方で、臨時講師で対応するという事です。

また、自己都合で早期退職するときも同様で、基本的に臨時講師で補充するというルールになっています。1年以上前から申し出ていたとしてもです。全部臨時講師に傾くようにルールがなっています。今は臨時講師が見つからないという時代に、臨時講師で対応するというのが本当に多いです。採用枠を増やすと、競争率が低下し、教員の質の低下につながるということも確かに課題だと思っていますが、実際に学校現場で行われていることは、新卒者で教員試験にパスしなかった人を臨時講師で雇用し、研修を受けさせることもなく、指導者をつけることもなく、担任まで任せてしまう、そんな現状をどう考えればいいのか悩ましい状況です。

採用試験を6月に前倒しするとか、大学3年生での受験を可能にするとか、何かずれていると感じてなりません。

このことについては、これからしっかりと県教育委員会に要望していかなくてはならないと考えている事項です。以上です。

次に、教育部長から報告をお願いします。

(教育部長報告)

教育部長

皆様、こんにちは。本日はよろしく申し上げます。

私からは、2点御報告いたします。

まず議会関係では、一般質問が16日、19日、20日の3日間行われ、教育部に対しては9名の議員から質問がありました。

答弁内容は、お配りしている資料のとおりですが、主な項目を御報告します。

井上議員と浅井議員からは、市立図書館及び学校図書館の充実について質問がありました。質問内容は、学校司書や図書館司書の機能強化、両図書館の蔵書の確保、第4次東近江市子ども読書活動推進計画の必要性等で、特に学校図書館の標準蔵書数の未達成の学校3校については早急な整備が必要との指摘をいただきました。

また、田郷議員からは学校給食費の無償化について、これは市長の政治姿勢についての質問の一部で、市長が答弁されましたが、人間の生きていく上での糧を国や自治体が無償で提供することがよいのか、という視点での議論が必要であり、引き続き保護者の意向や国や他自治体の動向を注視していくと答弁されました。

櫻議員からは、教員の働き方、学校の業務を減らしていくという観点から、学校図書館業務や部活動、学校管理について他に委託等できないのかという質問をされました。

安田議員からは中学校のヘルメットの着用と努力義務について、竹内議員からは熱中症対策について、森田議員からはGIGAスクール構想の進捗状況について、それぞれ質問があり、いずれも現場においてしっかりと取り組んでいる旨答弁をしています。

青山議員からは中学校の部活動の現状と、現在の地域移行の状況について質問があり、現

教育部長

状報告とともに東近江市がめざすスタイルは地域移行というよりも地域連携であり、学習指導要領に記載された目的に合った持続可能な部活動の実現を目指す方向にある旨を答弁しています。

山本議員からは急増する不登校児童生徒に対する支援について質問がありました。不登校児童生徒の現状とともに、児童生徒成長支援室の活動状況、フリースクールへ通う子どもたちへの支援、どこにも通えない子どもたちへの支援などについて質問があり、東近江市としても不登校児童生徒の増加は大きな課題として捉えており、まずは公的な支援である児童生徒成長支援室での支援体制の充実を図っていく旨答弁しています。

ほかにもフリースクールへ通う子どもへの財政的な支援については、通学するフリースクールの運営方針や施設の基準が明確でなく、その基準を国や県が示すべきであり、支援の方法については調査研究することを答弁しています。

この問題については、22日の福祉教育こども常任委員会においてもその他案件として各議員から質問や意見などがあり、改めて近々の課題として対策の必要性を感じております。

次に、21日東近江少年センター運営委員会が五個荘コミュニティセンターで開催されました。5月の教育委員会でも報告しましたとおり、運営委員会では予算決算報告等の議事に併せて、愛荘町との分離を報告され、反対意見など大きな動きもなく確認をいただきました。

令和6年度からは東近江市単独での少年センターの運営となりますが、運営方針や体制等、今後の方向性については現在庁内で検討を行っており、改めて協議、報告をさせていただきますので、その際はよろしくお願いたします。

以上、教育部からの報告とさせていただきます。

教育長

ありがとうございます。それではこども未来部長から報告をお願いします。

(こども未来部長報告)

こども未来部長

皆様こんにちは。それでは、こども未来部からの報告をさせていただきます。

梅雨の最中ではありますが、気温がかなり上昇し猛暑となる日も多く、全国では熱中症による救急搬送も報告されております。幼児施設におきましては、状況に応じて戸外遊びの時間調整や、空調設備を利用して熱中症対策を行っているところです。

去る6月2日(金)ですが、先程、教育長からも報告がありましたが、非常に激しい雨となることが予想されたため、幼児施設におきましても、1号認定は給食後降園、2、3号認定につきましては、都合がつく限り早めのお迎えをお願いするとした対応をとらせていただきました。学童保育所も閉所といたしました。

さて、五個荘金堂地先にあります「さくらんぼ幼児園」につきましては、平成12年度に建築し、23年が経過しており、園舎の老朽化及び給食調理室の拡充のため、改修工事を行うこととなり、6月12日から工事を開始いたしました。工事期間は、令和6年3月29日までの予定となっております。

次に、幼児施設での使用済み紙おむつの、各園で廃棄をする取組につきまして、湖東ひばり幼児園と愛東あいあい幼稚園では、4月1日から開始しており、7月1日からは残りの公立全園で行うこととなりました。この取組は、新聞報道等にも取り上げられるなど、社会的関心が高く、また、国からも推奨される取組となっております。この取組が、保護者の負担軽減につながることを期待しているところです。

こども未来部
長

次に「保育所等A I 入所選考支援システム構築及び運用保守業務の委託業者が決定しましたので、後ほど担当課長から御説明させていただきます。

最後に6月市議会定例会の質疑内容について御報告させていただきます。今回4名の議員から多くの御質問をいただきましたので、主なものを紹介させていただきます。

まず、吉坂議員からは、多胎児支援、ブックスタート事業、こども誰でも通園制度について質問をいただきました。多胎児支援につきましては、多胎妊婦や多胎児家庭の交流の場である「おひさま広場」や日常生活の育児支援をする「多胎児家庭サポート事業」に取り組んでいることや、多胎妊婦の妊婦基本健診、超音波検査の費用助成を単体妊婦より多くしている旨答弁いたしました。ブックスタート事業につきましては、事業の実績状況とパーソナル知育絵本の導入についての御質問をいただきました。本市では小さな頃から手の届くところに本がある環境整備をしていることもあり、パーソナル知育絵本の導入は必要ないものと考えている旨の答弁をいたしました。(仮称)こども誰でも通園制度については、制度の詳細が示されていないので現時点ではどのような対応が必要かお答えすることができない旨の答弁をいたしました。

次に、森議員からは子育て政策について、多くの御質問をいただきました。主なものとして、幼児教育の重要性と具体策について、保育の質を向上させるための取組、保育業務のICT化、無園児の背景要因と把握などについて御質問いただきました。幼児教育については、幼稚園教育要領等に基づき3歳以上児を対象に行っている旨、保育の質を向上させるための取組については、幼児教育センターを拠点に幼児教育アドバイザーが各園の巡回指導、各種研修を行っている旨の答弁をいたしました。保育業務のICT化については、子どもの安全確保、保護者及び保育者の負担軽減等で補助的役割を担うものと認識しているため、今後DX推進と連携を図り導入の検討をしていく旨の答弁をいたしました。最後に無園児については、令和5年4月1日現在、未就園の4歳児が21人で2.28%、5歳児が17人で1.93%となっており、背景要因については、外国への出国や認可外保育施設への在籍など、様々な要因がみられ、状況確認については、福祉や保健など関係部署と連携して情報収集し実態把握に努めている旨の答弁をいたしました。

次に、同定例会におきまして、一般会計補正予算として、送迎用バスの安全装置の整備が義務付けられたことに伴う、装備費用の補助と、園業務のICT化を行うためのシステムの導入費用の補助を計上いたしました。

また、物価高騰等の影響を受ける学童保育所や民間保育所等の安定的な運営を支援するための給付金を計上いたしました。以上、こども未来部からの報告といたします。

教育長

ありがとうございました。それぞれ報告がありましたが、御意見、御質問ございませんか。

山本教育長職
務代理者

一つ、こども未来部の議会の質問ですが、「無園児」という単語を初めて聞きまして、もう一度定義を教えてください。

こども未来部
長

「無園児」というのは世間で呼ばれている言葉であり、私たちは「未就園児」と申しておりますので、議員は「無園児」と質問されましたが、こちらの答弁としては「未就園児」の状況として、報告させてもらいました。今回の報告では、4歳児、5歳児の中で認定こども園、幼稚園、保育園に入所、入園していない子ども、企業主導型の保育園の方はこの無園児

こども未来部長	<p>に入らないのですが、認可外保育施設に入所している子どもは未就園児の中に入っているという状況です。基本的に就園していない子どものことです。4歳、5歳になってくると、小学校へ就学間近で、どこかにきちんと就園した方がいいのではないか、義務教育ではないが、そういった状況は把握しているのかという質問です。</p> <p>新聞等では無園児ということで問題になっているという情報が挙がっています。</p>
山本教育長職務代理者	<p>保育園は親が仕事をするのに預かってもらい、幼稚園は幼児教育をするために行くということで、別にどちらも行かなくてもいいという選択肢も大いにあるのかなと思っていたので。</p>
こども未来部長	<p>義務教育ではないので行かなくてもいいのですが、今後の就学のことを考えたり、そういった御家庭の場合、虐待であったり、養育の環境が悪い等、そういったことが疑われるのではないかと。4歳、5歳になるとだいたい就園されますので。</p>
山本教育長職務代理者	<p>別に行かなくてもいい選択肢が堂々とあるものと思っていたので、今はそういう認識なんですね。</p>
こども未来部長	<p>行っておられなくても、行かないといけないとは言えないのですが。</p>
山本教育長職務代理者	<p>そうですか。だから、2.2パーセントってすごく少ないですよ。そういう状況を初めて知りました。あと、行っていない理由として、外国への出国というのはどういう意味ですか。</p>
こども未来部長	<p>住所はあるのですが、結局そのまま外国へ帰っているということです。</p>
山本教育長職務代理者	<p>実際にいないのですか。</p>
こども未来部長	<p>そのあたりも、国から調査が来ますので、きちんとこども相談支援課が入管に確認して、ここにはいないという実態を把握しております。</p>
山本教育長職務代理者	<p>この数字の21人とか、17人というのは、そういう実際にいない子や認可外に行っている子を差し引けば、もっと少なくなるということですか。</p>
こども未来部長	<p>そうです。毎年6月1日に調査が来るのですが、今報告させていただいたのが令和5年の人数です。令和4年も十数人いたのですが、調査した結果、全く状況が把握できない子どもは東近江市では0人でした。実態は把握できました。</p>
山本教育長職務代理者	<p>認識不足でありましたので、後学のために聞かせていただきました。ありがとうございます。</p>

青地委員	<p>教育長の話の最初にありました臨時講師の件で、昔から考えられないことだと思っているのですが、人権を尊重して人を育てることが教育の柱であり、そこへ力を注いでくださる方を育てるのが私たちの大きな立場であると思っているところを、例えば人数が合わないからという形で臨時講師に入ってくださいみたいな、それも土壇場ですよ。そこで実際にお聞きしたいのは、例えば、先ほど言ったように1超えという形で、クラスが多いから入って、そこがまた異動があり、そこから先生が外れてしまうようなことが過去にあったのでしょうか。実際にあったのかお聞きできたらありがたいです。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>昨年度、36人で1人転校いたしまして、元々1超えで臨時講師の配置でしたが、そういう場合は教職員課に依頼しまして、なんとか35人ですが2学級でそのまま継続していただくよう、昨年はお願いに行き了承いただきました。このシステムは、転入により増える場合もありますが、2学級に一人増員配置してくださいというシステムになっていません。減らして増やすではなく、減った場合のみ、実際は2学級を継続するという形です。</p>
青地委員	<p>増えることはないということですね。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>増えることはありません。非常に矛盾したシステムです。</p>
篠原委員	<p>すみません、そのお話ですが、それは年度途中で子どもが一人減ったからクラスが一緒になるということはもちろんないですよ。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>ほぼないです。</p>
篠原委員	<p>途中で増えたから途中で2つになるということはあるのですか。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>これは、要望はできるのですが、今、教育長が言われたように、講師がいないんです。権利としては2つにできるのですが、年度途中から来てもらえる講師はほぼいないので、講師が見つければ2クラスにできますが実際はないです。</p>
篠原委員	<p>途中でクラスが変わると、子どもたちにとってはちょっと不安な感じがありますよね。それはぜひ国の方へなんとか。</p>
教育長	<p>なかなかガードは固いですが、これから言っていこうかと腹を決めたところです。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>一気にしてしまうと、その年に全部採用してしまうので、将来的に計画的に若者を雇用できないというリスクもあります。そのリスクもあるので、10年計画等でやっていかないと人事はうまく回らないと思います。</p>

教育長	<p>もう一つ現状としては、育休産休が、若い女性の先生が多いものですから、学校によっては本当にたくさん臨時講師がおられるところがあります。それがダメだとは言っていないんですよ。育休産休は大事だと思っているのですが、この頃期間が長いので、一回取得されると、長く恒常的に臨時講師を確保していかないといけないという、それが重なるものですから、かなりの人数になっているという実態だけの話です。育休産休の先生は大事にするようにとずっと言っています。育休復帰し、例えば自宅と勤務先が遠く保育園に預けるのに時間がかかるようであれば、辞めてしまわれるということを行っています。だから、すぐに近いところにしてあげてと言っているのですが、育休復帰はまずは現任校でと県は言われるので。</p>
篠原委員	<p>それは不思議ですね。聞いたことはありますが。</p>
教育長	<p>この頃は、だいぶん言ったので若干ましにはなりました。そういったことでいろいろな課題が臨時講師を取り巻いてはありますので、一生懸命言っていきたいなといったところでです。</p>
山本教育長職務代理者	<p>先生の不足ですが、末端の教育委員会で言ってもいけないのかもしれないけれど、この前、テレビでもペーパーティーチャーについて放映されていましてし、今日の投書のコーナーにも臨時免許で教員を増やすなど馬鹿げたことだと載っていましたが、本当に県にしても国にしても真剣に考えているのかなと思ってしまいます。あれだけ騒がれているのに、文科省が現場を知らない行き当たりばつりの施策をしているとか、どこをどう信じていいのか分かりませんが、少なくとも今までよりも近くに私が学校現場を見るようになって、これは本当に何とかしないとイケないのではないかと、私ですら思うのにどうなっているのかなと、どう力を発揮するというか、何かできないのかなと思いますね。</p>
教育長	<p>そういう声を大事にしながら、しっかりと上の方に伝えていきたいと思います。 よろしいでしょうか。 一つだけ、民間へのおむつ廃棄の取組はどうなっているんですか。</p>
こども未来部長	<p>補助を出す予定で、もう既に実際すると言っておられるところと、後のところについてもする方向で検討いただいています。</p>
教育長	<p>はいそれでは、「議案」に移ります。「議案第 16 号 東近江市日本語初期指導教室要綱の一部を改正する告示の制定について」担当課から説明をお願いします。</p>
学校教育課係長	<p>失礼します。学校教育課の上田です。このたび、東近江市日本語初期指導教室「いろは」を市立八日市北小学校内に増室することになりました。 日本語初期指導教室は、日本語の初期指導や学校教育に必要な基礎的な生活指導や適応指導を 3 ヶ月、集中的に行い、在籍校での学校生活を円滑に進めることを目的に運営しております。 増室に至った経緯について、昨年度、いろは御園小教室が入室可能人数を満たし、一時、待機児童生徒がいる状態がありました。今年度は、市立小中学校に日本語がほとんど通じな</p>

学校教育課係
長

い児童生徒が110名、また日本語初期指導の対象児童生徒数が28名おり、うち18名が八日市地区の学校に集中している現状があります。そこで、いろは御園小教室から離れた八日市地区で、交通の便がよく、既存の学校施設を活用して日本語の初期指導を行うことができる八日市北小学校に、増室を決定しました。別紙資料の太枠で囲んだ部分がいろはです。運動場側の職員出入口よりすぐの教室です。

入室可能人数は、各教室10名程度ずつ、年間30名程度、2室合わせると年間約60名を想定しています。八日市北小教室は2学期（8月29日）からの開室を予定しています。2室のどちらに通室となるかは、学校、保護者、いろは室長と相談し決定します。1学期中は、御園小教室にて見学や面談を随時受付けております。

指導体制は、別紙のとおり室長1名が2室を兼任し、教員OBの指導員が1名ずつ、ポルトガル語とタガログ語の通訳をする指導員が1名ずつとなります。なお、八日市北小教室の通訳2名は、8月からの採用を予定しております。

送迎については、保護者送迎を原則としますが、やむを得ない場合は、八日市北小教室のみ、室からの送迎が可能となる予定です。

以上のように、東近江市日本語初期指導教室を市立八日市北小学校内に増室するに当たり、東近江市日本語初期指導教室要綱の一部を改正する必要が生じたことから、本議案を提出します。

要綱の改正部分は、第2条第2項 教室の名称及び位置について、現在の「いろは」を御園小教室とし、増室する「八日市北小教室」を追加、さらには、第3条第1項第4号にあります「御園小学校在籍児童」の次に「八日市北小学校在籍児童」を追加するものです。詳細につきましては、添付しています新旧対照表をご覧ください。説明は以上です。

教育長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、御意見、御質問はございましたらよろしくをお願いします。

山本教育長職
務代理者

新旧対照表に、八日市北小学校在籍というのはないです。赤字の部分、「児童」とはありますが、「在籍児童」とはいいですね。抜けていますか。

学校教育課係
長

失礼しました、在籍が抜けています。

篠原委員

後ろの方に申請書がついていますが、書き方等は保護者にその国の言葉で書かれたものを一緒にお渡ししているのですか。

学校教育課係
長

はい、訳したものを渡しております。今のところポルトガル語、英語、タガログ語、ベトナム語を用意しております。

教育長

よろしいですか。それでは、議案第16号につきまして、御承認いただけますでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

ありがとうございます。では、「議案第 16 号 東近江市日本語初期指導教室要綱の一部を改正する告示の制定について」は原案のとおり承認といたします。

続きまして、「議案第 17 号 東近江市社会教育委員の委嘱について」担当課から説明をお願いします。

生涯学習課長

社会教育委員の委嘱について説明します。

現在の社会教育委員の任期が 6 月 30 日で満了となるのに伴い、新たに委員を委嘱するものです。社会教育委員は、社会教育法第 15 条第 2 項及び東近江市社会教育委員条例第 2 条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、東近江市教育委員会が委嘱することになっています。

今回委嘱する方々は、資料のとおりです。

上から順に、学校教育関係者として、谷村 昌則さん、蒲生北小学校校長です。社会教育関係者として、板倉 元さん、湖東第二小学校・湖東中学校の地域学校協働活動推進員をされています。同じく、岸本 尚也さん、永源寺中学校の地域学校協働活動推進員です。福地 順子さん、五個荘地域でひまわりおはなし会のボランティア活動をされています。山形 蓮さん、元地域おこし協力隊です。山本 和代さん、愛東地区社会福祉協議会の理事であり元市職員です。松吉 雅也さん、東近江市 P T A 連絡協議会の会長です。上阪 よう子さん、女性会会長です。北川 久補さん、青少年育成市民会議の会長です。向井 孝さん、文化団体連合会の会長です。松吉さんから向井さんまでは充て職となっております。

続いて、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、小林 美保子さん、県スクールソーシャルワーカーです。続いて学識経験者として、森下 瑠美さん、認定特定非営利活動法人まちづくりネット東近江事務局長をされています。大橋 正徳さん、元青少年育成市民会議の会長です。田中 信雄さん、能登川西小学校区の地域教育協議会で活動をされています。村山 伸二さん、元スポーツ協会顧問でいらっしゃいます。

以上 15 名の方々と、このうち新任は 8 名です。任期は、令和 5 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日までです。説明は、以上です。御審議よろしくをお願いします。

教育長

説明は終わりました。この件について、御意見、御質問はございませんか。

山本教育長職務代理者

2 年前のものと比べました。充て職となっておりますが、今回は 10 人までが充て職で、前は 7 人くらいだったと思います。充てる職が、随分変わっていますね。いろいろあったのかなと思いますが、例えば地域学校協働活動推進員の方が 2 人は入る等、その辺の委嘱される意図があればお聞かせ願いたい。

生涯学習課長

まず、充て職としまして、この 6 月末までは、東近江市子ども会連合会と能登川青年団が入っておりました。この 2 団体を充て職から外す理由としましては、青年団や子ども会から名前は挙げていただいておりますが、会議へ御出席いただくのが難しいということで、なかなか出席いただけないという状況がありました。それと、充て職ということでお願いしておりますと、子ども会連合会の方でもそれが負担となります。活動の負担軽減ということも考慮し、今回はこの 2 団体を充て職の団体から外しております。地域学校協働活動の推進員が入っていただいているのは、前任の方から推薦いただいております、それぞれ委員とし

生涯学習課長	<p>て承諾を得た方たちが地域学校協働活動推進員として入っていただいております。また、社会教育委員は、御意見をいただくのも若い方の意見も必要であろうと、前年度の会議でも委員の皆さんから意見が出ておりました。そこで今回、若い世代として、山形 蓮さんとまちづくりネットの森下さんに入っていただいております。</p>
山本教育長職務代理者	<p>ありがとうございました。</p>
青地委員	<p>私も以前社会教育委員を一時期させていただいていた経験があるので覚えがありますが、確かに充て職の方は、その当時も出席率はあまりよくなかったと思っています。意欲的な方はいつも出てこられるけれど、充て職の方は仕事上のことで休まれることがあったので、委員で集まったときに何を指して何を討議していくのかという辺りがぼやけてしまう。せっかくいろんなところからいらっしゃったのに意見が聞けないということで会議自体がさみしいと思った経験がありますので、そのポイントを絞って進めていただけるといいのかなと思います。期待しています。特に新任の方がたくさんいらっしゃるので、何をしたらいいか、何をしゃべったらいいか、きっと皆さん思っておられると思うので、そのスタートを固めていただいてやっていただけたらいいかなと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。他よろしいでしょうか。では、議案第 17 号につきまして、御承認いただけますでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。では、「議案第 17 号 東近江市社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり承認といたします。</p> <p>続きまして、「議案第 18 号 東近江市立八日市文化芸術会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」担当課から説明をお願いします</p>
森の文化博物館整備課長	<p>企画部森の文化博物館整備課長の西川でございます。文化スポーツ部博物館構想推進課と兼務になっておりますので、私の方から条八日市文化芸術会館条例施行規則の改正について御説明をさせていただきます。</p> <p>今回の規則の改正につきましては、二つポイントがございます。一つについては、資料の中に貸出しをいたします附帯設備の一覧がございますが、それについてニーズや使用頻度等が落ちてきているもの、会館として用意がしにくいものについて、一定整理をさせていただいたということが一つでございます。もう一つについては、利用申請の手続きの様式について、それぞれホールや施設の単価等、実際の金額と整合性を図るため所要の修正をさせていただいたのと、減免申請についての様式を今回定めさせていただいたという大きく二点改正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御審議お願いしたいと思っております。</p>
教育長	<p>説明は終わりました。ただ今の件について、御意見、御質問はございませんか。</p>

山本教育長職務代理者	備品の貸出しについてはなんとなく分かるような気がします。減免の方ですが、新規で改正が入るということは、今までなかったということですか。でも、10条には減免することができるので、今まではそういう書類一切なしで決裁されていたのですか。
森の文化博物館整備課長	任意の様式で減免申請等していただいていたので、できれば利用者の申請のしやすさを考えまして、様式等で定め、これを記入すれば減免申請も併せて判断するというので整理をさせていただきました。
山本教育長職務代理者	なるほど、任意の様式であったのを統一した様式に決めたということですね。分かりました。
教育長	他よろしいですか。では、議案第18号につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	ありがとうございます。では、「議案第18号 東近江市立八日市文化芸術会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり承認といたします。 次に「協議事項」に移ります。「中学校における部活動の終了時刻について」担当課から説明をお願いします。
学校教育課主幹	学校教育課主幹林でございます。よろしく申し上げます。 議題としましては「中学校における部活動の終了時刻について」であります。現状としましては、中学校に関して学習指導要領には、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、学校教育の一環として教育課程との関連が図れるよう留意すること」とあります。したがって、本来は、教員の職務である勤務時間内で行われるべきですが、現状では職員の勤務時間を超えて実施されている現状があります。参考資料としてあげておりますが、部活動は超勤4項目にも該当するものではないのですが、実際勤務時間を超えて実施されている現状があります。 それらを踏まえて、別紙通知としまして、「中学校における部活動の終了時刻について」ということで、学校長、市立小中学校の保護者に関して部活動の終了時刻を最長午後4時45分までとするという通知をしたいと考えております。協議事項としまして、部活動の終了時刻を職員の勤務時間である午後4時45分に設定するというのと、それを学校長と保護者へ通知すること、その内容に関して協議をお願いしたいと思います。以上です。
教育長	説明は終わりましたが、この件について、御意見、御質問はございませんか。
篠原委員	内容はとても理解できるというか、今の流れとしては仕方がないのかなと思いますし、教育委員会の中やテレビの中からも教職員の時間外労働を減らすというのは耳にはしていますが、保護者の立場からこの通知を見たときにやはり少し腑に落ちないというか、今までの流れがあるということあまり知らないでいる保護者にとっては、年中この時間になりますよね。夏場であれば午後6時までできていた部活が、午後4時45分というのをいきなり出

篠原委員	<p>されると多分ものすごい衝撃が来るのではないかと思います。多少聞いている私でも「えっ」と思ってしまいます。社会的な流れがあるというのと、東近江市でもいろいろな議論をされていて、部活動は教育的な意義もあるというのは重々分かっていますが、もう少し柔らかい文書がいただける方がいいのかなと正直思うのですが、いかがですか。</p>
学校教育課主幹	<p>今回の部活動の終了時刻についてというところで、結果として教職員の働き方改革につながるかもしれませんが、今回の提案としましては、先ほどの資料にもありましたように、部活動というのは教育課程の一環として行うべきだと、そうなったときに教員の職務として行うべきものであるということとするなら、職務時間内で終わるものであり、働き方改革のために部活動の終了時刻を午後4時45分に設定するものではないというのを伝えるためにこういった文言になっているというところです。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>篠原委員のおっしゃったのは、もう少し柔らかい理解のある言い方をしてはどうかという御提案だと思うので、そのとおりだと思います。現在、この内容につきまして、湖東中学校では昨年度の冬から始めておられますので、注視しておりました。先日の人事訪問で校長に尋ねたところ、特に大きな混乱は見られないということをお聞きしましたので、2年生の秋季大会が終わったところを見計らって通知しようかと考え、全校長に集まってもらい諮らうと思っているところです。</p> <p>この通知文だけ出すと浮き立ちますので、年度当初にお知らせした教員の働き方改革の一覧の文言に入れる形で全体像を提示する予定です。趣旨は御理解いただけただけでしょうか。</p>
篠原委員	<p>地域連携検討協議会の中で話し合われての流れだと思っいいですか。それとは全く別ですか。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>はい、別です。部活動のあり方及び地域連携協議会と、この教育委員会で協議いただいている内容は別物です。この通知は教育長名で出ますので、教育委員の皆さんの了解を得て出すことになり、今御協議いただいています。この文書内容は、学校に対しては適正な職務を行いなさいという通知、保護者に対しては学校へ通知を出したので御理解いただきたいという内容となります。</p>
篠原委員	<p>現状の子どもたちの様子を見させてもらっていると、私たちの時代からすると部活動が早く終わって帰ってくるというのは、もっとやりたいのという意識はないんです。すごく頑張っている子たちはクラブチームに行ったり、地域のスポーツチームに入ったりしているので、割と入らないといけないから入っている子が多いので、早くなると「ラッキー」というぐらいに思ってくれるのかなと思うのですが、それでも部活動をして1時間強の運動をしたり、友達と交流できるというのはある意味いい面もあるのかなと思います。遅くまで部活動をして帰ってきてへとへとになって勉強もできずに、という流れの子もいたので、そういった良さもあると思うのですが、保護者の意識というのはやはり急に変わっていかない。子どもが部活動をこの時間で終わって帰ってくるのは、どうなんだという意識の方もかなりおられると思うので、そういう方にはやはり丁寧に説明をしていただければと思います。</p>

教育長

ちょっとだけ補足させていただきます。もう一つ委員名簿が配られています。東近江市立中学校部活動のあり方及び地域連携検討協議会です。一時、地域移行という言葉が出まして、中学校は部活動を地域に任せるのかといった感じで報道等されました。現実的にそれを地域で担っていただけるのか非常に難しい。もう一つは、文科省はもっと予算をつけて地域での人件費を持ってくれるものと思ったのですが、どうもそうではなさそうだと、ということは全部保護者に負担がかかるということになりそうですので、我々は基本的には部活動は学校で継続できるような形で維持したいと思っています。ですから、保護者が何を求めておられるかということアンケート等で取りたいと思いますが、基本的には放課後すぐに帰ってきて、ぶらぶらしても困る、基本的な体力をつけたり、スポーツに親しむとか先輩後輩との礼儀や付き合い方、教師とのコミュニケーションを図る場となる等、いくつかあると思いますが、そういった部分を維持するために部活動は今後も継続したいと、それはきちんと学校で担おうと話をしていきたいと思っています。しかしながら、教員に今のままの中で負担してくださいとは言えませんので、基本的には勤務時間の中でやっていまいしょうとか、部活動を維持するために、単独でチームが組めない人数になっても合同で出ましようとか、学校は苦勞しながら維持している部分もあります。私は部活動というのはチーム競技がある方がいいなと思っています。そうしようと思うと人数が多くなります。どうしても部活動の種目を確保しようと思うと、単独競技であるテニスや卓球、陸上等そういう競技を作りながら部活動を維持していこうという学校もあるわけです。そういう形で何とか学校としては維持をしてきた現実があります。けれど、そういったことをしては、前から言っていますように、今後中学生も急激に人数が減ってきます。10年で50パーセント減る学校が一つと40パーセント台が二つと30パーセント台が三つあります。ということは、9校中6校が30パーセント以上減ります。そういった中で今言ったことだけは、確保しながらなんとか部活動を維持していきたいという思いを持っています。その辺を十分保護者の方にも御理解をいただきながら、少なくとも最初から勤務時間を超える設定というのは教員としてはおかしいと思っていますので、その中で今言っています目的、保護者の方が中学校の部活動として期待されることについては、しっかり担っていきなという思いを持っています。それは丁寧に説明させていただきながらと思っています。管理監が言いましたように、冬場になるとそれぐらいの時間で終了するのですが、夏になってもそのまま継続するという形で、緩やかにやっていきなと思っていますので、丁寧に説明させていただきます。

篠原委員

今の中学生はコロナがあったので、部活動を長い時間している子は残っていませんよね。今まで経験していないので、それに子どもたちは対応できるし、親も対応できるのかなと思います。教育長の話聞いて、とてもストンと落ちたのですが、今のような言葉が皆さんに伝わればいいのかと思いますし、中体連は部活動以外のスポーツクラブも参加できるようになったと聞いているので、少ない人数で集めてぎりぎり集めてやっているチームでは絶対に勝てなくなってくる。この状態が続くと本当に意味があるのかということにもなるので、学校のできる範囲で部活動を、スポーツであればスポーツに親しむとか友達と楽しんで何かをすとかという方向性を持って進めていかれるということは、本当にありがたいと思いましたので、ぜひ伝え方を何とかよろしくお願ひしたいと思っています。

青地委員

私も篠原委員と同感です。教育長が今ここで話された言葉をうまく取り上げて文書化して

青地委員	保護者に伝えてもらえたら一番いいのではないかと思います。特に聞きながら感心したのは、「学校として継続したい部分はこういうことだ」とその範囲と形を大事にして、学校での部活動をしていきたい、そのためには今後こういうことが必要になってくるという方についてくれたら、保護者としては「分かる、確かにそうだな」と思っただけだと思います。教育長名で出るので、その辺の文書作成をよろしくお願いします。
管理監（学校教育担当）	そうしますとこれはまだ方向性だけの確認ということで、標記については改めてこの教育委員会場で示させていただいて発出したいと思います。
教育長	では、今の「中学校における部活動の終了時刻について」は終了時刻について、方向性として御了承いただけるということでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	ありがとうございます。次に、「東近江市立中学校部活動のあり方及び地域連携検討協議会について」学校教育課から説明をお願いします。
指導主事	失礼します。教育委員会学校教育課また、検討協議会事務局の磯崎です。どうぞよろしくお願ひいたします。 去る5月31日(水)午後7時から東庁舎にて、「第1回東近江市立中学校部活動のあり方及び地域連携検討協議会」を開催しました。委員の方々は別紙資料の通りですが、当日は、能登川中学校校長犬井先生と生涯学習課中西課長が公務のため欠席されました。また当日は、藤田教育長、沢田教育部長、野田文化スポーツ部長にも出席していただきました。 当日の内容としましては、教育長の挨拶のあと、事務局から協議会設置に至る流れと協議会について説明、その後、会長、副会長の選出となり、びわこ学院大学学長沖田先生に会長を、藍野大学びわこリハビリテーション専門職大学客員教授谷川先生に副会長をお願いする形となりました。その後、事務局から、東近江市における部活動の現状を説明し、協議に入りました。委員の方々からは様々な立場で御意見をいただきましたが、部活動のあり方をしっかり検討したうえで、地域連携そのものに反対する意見はなく、現在の部活動に関する課題や協議会の目指す方向性は共有できたと考えています。今後、更にアンケートやヒアリングの結果をもとに、今後の部活動のあり方や地域連携に向けて、丁寧に協議していく予定です。最後になりますが、第2回の検討協議会は、8月30日(水)に行う予定です。以上になります。
教育長	ただ今の件について御意見、御質問等ございませんか。
篠原委員	部活動のあり方というのは文化部も含まれるんですね。
指導主事	文化部も含めて検討していきたいと思っています。
篠原委員	地域の方にとするとスポーツをイメージしてしまうというのがあったので、実際にそうい

篠原委員	う子たちはどこへ行くのだろうと思い、地域は総合型スポーツクラブ等入っておられるので、そういうところで受け皿があればいいのだけれど、先ほど学校で部活動のあり方というのをお聞きしたので、文化部もそこに含まれるのかなと思います。吹奏楽部は練習量が結構あるので、ここにきちんと話として載せていただければいいのかなと思います。ぜひ御配慮いただければと思います。
指導主事	まもなく中学校で、教職員と生徒と保護者を対象にアンケートを取らせていただこうと思っておりますが、その中でももちろん文化部も含めて考えていきたいと思っております。協議会のメンバーに文化団体連合会会長にも入っていただいているので、様々なところから御意見をいただきながら一緒に考えていきたいと思っております。
山本教育長職務代理者	選出団体の8番の民間団体というのはどういう分野を想定されていますか。
指導主事	なかなか想定というのは難しいところで、いろいろな民間の方から話を聞いているという実情があるところです。我々が知っているところ等、民間に出向いて話を聞いているところはあるんですが、この方にとかこの団体にといいところは絞れていないので、今後ここが埋まるかどうかは分かりません。
教育長	だいたいどういったところを想定していますか、ということです。
山本教育長職務代理者	例えば、具体的にどこに話をしているのですか。
指導主事	直接、ここに入っていたくために依頼はどこにも行けていないです。
教育長	スポーツ教室のようなことをやっておられる事業者だったら、毎月いくらでそれだけの教室をして、子どもたちを預かってくれるのかというのが、一つ場面としてあるかと想定しています。
山本教育長職務代理者	それはスポーツだったらですが、先ほどの文化部であれば文化活動をしておられることもあり得るということですか。
管理監（学校教育担当）	そうです。ここに文化団体連合会の方がおられるので、その方を中心に当たっていただきます。
教育長	よろしいですか。それではこういう形で進めているということをお承りいただきたいと思っております。続きまして、「福祉教育こども常任委員会報告について」教育部から報告をお願いします。
教育総務課長	教育総務課の池元です。よろしくお願いします。

教育総務課長

私からは八日市西小学校グラウンドの芝生化について御報告します。A4用紙横の資料を御覧ください。

まず現状ですが、全校児童235名、全面土のグラウンド、グラウンドの面積は8,602平方メートルです。

八日市西小学校の課題としましては、児童数の減少、PTA会員数及び教職員の減少があります。

取組としては、今回の芝生化は、児童が減少していく中、学校と保護者が地域住民とともに協働しながら地域の子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるに当たり絶好の機会であることから、持続可能な学校支援体制の構築をめざすきっかけとなるものである。もう一点は、芝生化に伴う事前作業について、PTA・地域ボランティアの協力のもと実施し、芝生を植えた後の維持管理についても地域ボランティアに携わっていただく予定である。

なお、委員会が先週開催されていますので、予定であると申し上げましたが、本日現時点で事前作業、芝生植えまで終了しています。

事前作業につきましては、昨日・一昨日の24日（土）、25日（日）に芝生を植えるための穴掘り作業をPTA・地域ボランティア・教職員・教育総務課担当で実施しており、24日（土）は約150名、25日（日）は約100名の参加をいただきました。

芝生植えは本日親子活動として2時間目・3時間目で実施し、2時間目は1・3・5年生、3時間目は2・4・6年生の児童と保護者により芝生植えを実施していただきました。

なお、備考に記載していますが、今回の八日市西小学校の芝生化は、市立小学校8校目の芝生化となります。報告は以上です。

教育長

ただ今の報告について御意見、御質問等ございませんか。

山本教育長職務代理者

二つ伺います。一つ目は、7校の芝生ですが、植えるのはいいですが維持管理はうまくいっていますか。

教育総務課長

7校につきまして、地元有志に管理してもらっている学校でありますとか、サッカーのスポーツ少年団に管理していただいている学校も数校ございまして、昨年も管理されている団体に集まっていただき、いろいろな課題であるとか、現状等意見交換をしていただいています。と言いますのも、当初箕作小学校が平成26年からスタートしておりまして、だいたい連続で、27年、29年、30年、令和2年、3年、4年、5年という流れになっておりますが、やはり早く植えていただいたところについては、雑草等の管理についてはいろんな問題も出ております。そのあたりもどの頻度で刈り込んでいったらいいとか、どういう形で手入れをしていったらいいのか等というところを専門業者さんの御意見をいただきながら進めているところではありますので、その点も踏まえまして、今回の八日市西小学校につきましては、芝刈りについてもこまめに刈れるようにロボットを導入する予定をしているところです。

山本教育長職務代理者

わかりました。もう一つはこれだけではないのですが、PTA活動になりますが、最近PTAはやめるとか、八幡はなくなったとか聞くのですが、東近江市内はそういう動きはあるのですか。

生涯学習課長	<p>市のPTA連絡協議会は生涯学習課で事務局を持っておりますので、私からお答えします。</p> <p>東近江市ではPTAがなくなったというところはございません。みなさん、継続して活動していただいております。</p>
山本教育長職務代理者	<p>やめようということも伝わっていないですか。</p>
生涯学習課長	<p>はい、ありません。</p>
教育長	<p>PTA連絡協議会には幼稚園も入っていただいたんですね。今まで幼稚園だけだったのですが、以前保育園は保護者会という言い方だったので、PTA連絡協議会の中には入ってなかったんですが、今年から入っていただくようになったということです。</p>
管理監（学校教育担当）	<p>受ける印象としましては、PTAをやめていこうというよりも、中学生議会の実行委員会などもやっておられて、盛り上がっているのではないかなと思います。幼児教育の方も入っていただいて、下がっていくような感じではないです。ただ、教員で脱退する人が昨年度1名初めて出ました。これから働き方改革で教員はマストではないので、脱退する人が出てくる可能性があります。</p>
教育長	<p>他はよろしいでしょうか。次に、こども未来部から報告をお願いします。</p>
幼児課長	<p>幼児課の増井です。よろしくお願いいたします。</p> <p>保育所等A I 入所選考支援システム構築及び運用保守業務委託事業者の選定結果について報告いたします。A 4縦置きのもの1枚になります。</p> <p>本業務委託事業者の募集につきましては、第4回教育委員会定例会で御報告しましたとおり、4月18日に募集要領を公表し、5月18日に応募を締め切りました。5月25日に選定委員会を開催し、参加事業者から提出された提案書類に基づく提案説明を受けて審査を行いました。審査の結果、「キシステム株式会社彦根営業所」を契約候補者として決定いたしました。今後は、令和5年12月からの稼働に向けて、選定事業者と契約を締結し、システムの構築を進めてまいりたいと考えています。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>この件について御意見、御質問等ございませんか。</p>
山本教育長職務代理者	<p>応募業者は何者ありましたか。</p>
幼児課長	<p>参加表明は2者ありましたが、参加資格を確認した結果1者となり、最終応募書類の提出があったのは1者です。</p>

山本教育長職務代理人	「キシステム株式会社彦根営業所」だけだったんですね。それで妥当な評価をされたということですね。
幼児課長	はい。
教育長	この業者は県内でどこの団体を受けておられるのですか。
幼児課長	導入されているのは彦根市です。
教育長	年数は長くされているんですか。
幼児課長	今年度で3年目です。
教育長	よろしいですか。ありがとうございます。続きまして「その他」に移ります。各課から報告をお願いします。
各課報告	<ul style="list-style-type: none"> ●教育研究所だよりNo.237（教育研究所） ●報告事項（生涯学習課） ●報告事項（図書館）
教育長	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	以上で、全ての案件が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。
教育長	<p>次回の第7回定例会は、令和5年7月24日（月）午後1時から「市役所東庁舎 東D会議室」で開催しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>また、第8回定例会（教科用図書採択含む）は8月23日（水）午後1時から「市役所 東庁舎東D会議室」で開催します。</p> <p>ここで、事務局から当面の日程について連絡があります。</p>
事務局	（連絡事項）
教育長	それでは、以上をもちまして、令和5年第6回教育委員会定例会を終了させていただきます。
会議終了	午後3時00分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
